

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2025 年 4 月 1 日

カナデビア株式会社

2025年4月1日

吸収合併に係る事後開示書面

大阪市住之江区南港北一丁目7番89号
カナデビア株式会社
取締役社長 桑原 道

カナデビア株式会社（以下「当社」といいます。2024年10月1日付けで日立造船株式会社から商号を変更しました。）及び株式会社プロモテック（以下「プロモテック」といいます。）は、2025年2月5日付け合併契約に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、プロモテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

会社法第801条第1項及び会社法施行規則（以下「規則」といいます。）第200条の規定により、本合併に関して当社本店に備え置くこととされる事項は下記のとおりです。

記

1. 本合併が効力を生じた日（規則第200条第1号）

2025年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における事項（規則第200条第2号）

（1）会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過

プロモテックは当社の完全子会社であったため、反対株主による本合併の差止請求に係る手続は行われておりません。

（2）会社法第785条の規定による手続の経過

プロモテックは当社の完全子会社であったため、反対株主による株式買取請求に係る手続は行われておりません。

（3）会社法第787条の規定による手続の経過

プロモテックは新株予約権を発行していませんので、新株予約権買取請求に係る手続は行われておりません。

（4）会社法第789条の規定による手続の経過

プロモテックは、会社法第789条第2項に基づき、2025年2月17日付の官報において公告するとともに、同日付けで個別催告を行いました。所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における事項（規則第 200 条第 3 号）

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過

本合併は会社法第 796 条第 2 項の規定による簡易合併に該当するため、反対株主による本合併の差止請求に係る手続は行われておりません。

(2) 会社法第 797 条の規定による手続の経過

本合併は会社法第 796 条第 2 項の規定による簡易合併に該当するため、反対株主による株式買取請求に係る手続は行われておりません。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2025 年 2 月 17 日付の官報において公告するとともに、同日から電子公告の方法により公告しましたが、所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（規則第 200 条第 4 号）

当社は、本合併の効力発生日をもって、プロモテックの資産、負債その他一切の権利義務を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面（規則第 200 条第 5 号）

別紙をご参照ください。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（規則第 200 条第 6 号）

効力発生日から 2 週間以内に行う予定です。

7. その他吸収合併に関する重要な事項（規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以 上

別紙

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び同法施行規則第 182 条に定める書面)

2025 年 2 月 17 日

株式会社プロモテック

2025年2月17日

吸収合併に係る事前開示書面

大阪市西区江戸堀二丁目6番33号
株式会社プロモテック
取締役社長 栗原 薫

カナデビア株式会社（以下「カナデビア」といいます。2024年10月1日付けで日立造船株式会社から商号を変更しました。）及び株式会社プロモテック（以下「当社」といいます。）は、2025年2月5日付けで合併契約を締結し、2025年4月1日を効力発生日として、カナデビアを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

会社法第782条第1項及び会社法施行規則（以下「規則」といいます。）第182条の規定により、本合併に関して当社本店に備え置くこととされる事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第782条第1項）
別紙1をご参照ください。
2. 合併対価の相当性に関する事項（規則第182条第1項第1号）
完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。
3. 合併対価について参考となるべき事項（規則第182条第1項第2号）
該当事項はありません。
4. 新株予約権の定め相当性に関する事項（規則第182条第1項第3号）
該当事項はありません。
5. 吸収合併存続会社についての事項
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（規則第182条第6項第1号イ）
別紙2をご参照ください。
 - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（規則第182条第6項第1号ロ）
該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（規則第 182 条第 6 項第 1 号ハ）

① カナデビアは、2024 年 7 月 5 日、船用エンジン事業を行う同社グループの日立造船マリンエンジン株式会社及び株式会社アイメックスにおいて、船用エンジンの陸上運転記録に不適切な書き換えが行われていたことが判明した旨を公表しました。同年 12 月 25 日に国土交通省海事局に調査報告書を提出し、本書面備置開始日現在、同社グループから独立した中立かつ公正な外部有識者により構成される特別調査委員会において調査を継続中です。本件により開示すべき業績への影響が見込まれる場合は同社より速やかに公表されます。

② カナデビアは、2024 年 10 月 23 日、米国の裁判所で係属中であった保険金請求権確認訴訟について、米国の土木建設会社 JV 及び保険会社との間で和解契約を締結し、終結しました。これにより、2019 年 10 月 4 日に当該 JV との間で締結した和解契約に、本保険金請求権確認訴訟に関する合意条件が含まれていたため、20 百万ドル（約 29 億円）を受け取りました。

③ カナデビアは、2025 年 1 月 24 日開催の取締役会において、2025 年 4 月 1 日を効力発生日として、連結子会社である株式会社エイチアンドエフの全発行済み株式、並びに、連結子会社である科纳维商貿(上海)有限公司、Kanadevia India Private Limited 及び PT. Kanadevia INDONESIA の事業の一部を株式会社アマダに譲渡することについて決定しました。

④ カナデビアは、2025 年 2 月 5 日、取締役会において、連結子会社である株式会社ナチュラルエナジージャパンに対する債権放棄（債権放棄額 3,202 百万円。うち 3,072 百万円は 2024 年 3 月期決算までに貸倒引当金計上済み）を決定し、同日実行しました。

6. 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（規則第 182 条第 6 項第 2 号イ）

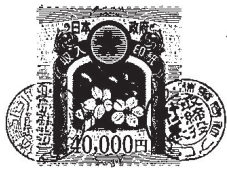
当社は、有形固定資産に計上している建物および工具器具備品について、2025 年 6 月の事務所移転に伴い、除却する予定です。

7. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（規則第 182 条第 1 項第 5 号）

本合併後におけるカナデビアの資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。また、収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、カナデビアの負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断いたします。

以 上

別紙1 吸収合併契約書
次頁以降をご覧ください。



吸収合併契約書

カナデビア株式会社（以下「甲」という）と、株式会社プロモテック（以下「乙」という）とは、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という）。

（商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

（1）甲（吸収合併存続会社）

商号：カナデビア株式会社

住所：大阪市住之江区南港北1丁目7番89号

（2）乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社プロモテック

住所：大阪府西区江戸堀2丁目6番33号

（本合併に際して交付する金銭等）

第3条 甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際し、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等（甲の株式及び金銭を含む。）の交付を行わない。

（甲の資本金及び準備金の額）

第4条 本合併に際して、甲の資本金及び資本準備金の額は増加しない。

（効力発生日）

第5条 本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、2025年4月1日とする。

ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙は、協議の上合意により、効力発生日を変更することができる。

（株主総会決議）

第6条 本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、甲及び乙において本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

（会社財産の引継ぎ）

第7条 乙は、2025年3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

（会社財産の善管注意義務）

第8条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、それぞれの事業を遂行し、その一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙が協議の上、これを実行する。

（従業員の処遇）

第9条 甲は乙の全従業員を効力発生日において、甲の従業員として引き継ぐものとし、その処遇については別途、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

（合併条件の変更、本契約の解除）

第10条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙いずれかの資産もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は、協議の上本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

（本契約の効力）

第11条 本契約は、効力発生日の前日までに、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

（本契約に定めのない事項）

第12条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲及び乙で協議の上、これを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有するものとする。

2025年2月5日

大阪市住之江区南港北1丁目7番89号

甲 カナデビア株式会社

取締役社長 桑原 道



大阪府西区江戸堀2丁目6番33号

乙 株式会社プロモテック

取締役社長 栗原 薫



別紙2 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等
次頁以降をご覧ください。

第127期 事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

日立造船株式会社

事 業 報 告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

①全般の概況

当期（2023年度）の経済情勢は、世界的には物価上昇や金融引締めのほか、中国経済回復の鈍化および中東地域をめぐる情勢の影響等により、先行き不透明な状況で推移しました。一方、国内では、雇用・所得環境が改善する中で、足踏みもみられるものの、全体として緩やかな景気回復の動きが見られました。

こうした中で、当社グループは、新たに策定した2050年に目指す姿「サステナブルビジョン」および長期ビジョン「2030 Vision」のもと、これらビジョン実現への飛躍に向けた新たな第一歩として、3か年の中期経営計画「Forward 25」を2023年度からスタートさせ、「既存事業の持続的成長」、「成長事業の創出・拡大」および「持続可能な経営の推進（企業価値の向上）」を基本方針として、各種重点施策を鋭意推進してまいりました。

・受注、売上、損益の状況

当期の受注高は前期を下回る7,151億円となりましたが、売上高については、環境部門の大幅な増加などにより、前期を上回る5,558億円となりました。

損益面では、営業利益は環境部門の収益改善により、経常利益は営業利益の増加および持分法による投資利益の増加などにより、それぞれ前期を上回る243億円、256億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益についても、前期を上回る189億円となりました。

(単位：億円)

| | 第126期 (2022年度) | 第127期 (2023年度) | 増減(前期比) |
|---------------------|-------------------|-------------------|--------------|
| 受注高 | 7,375 | 7,151 | △224 (3.0%減) |
| 売上高 | 4,926 | 5,558 | 632 (12.8%増) |
| 営業利益 | 200 | 243 | 43 (21.3%増) |
| 経常利益 | 178 | 256 | 78 (43.8%増) |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 155 | 189 | 34 (22.0%増) |

②部門別の概況

[環境部門]

| | | |
|---------|---|---------------|
| 主要な事業内容 | ごみ焼却発電・リサイクル施設、水・汚泥処理施設、エネルギーシステム（発電設備）、バイオマス利用システム、海水淡水化プラント等各種プラント、電力卸売 | 売上高構成比 73% |
|---------|---|---------------|

(単位：億円)

| 受注高 | | | 売上高 | | | 営業利益 | | |
|-------------------|-------------------|-----|-------------------|-------------------|-----|-------------------|-------------------|----|
| 第126期 (2022年度) | 第127期 (2023年度) | 増減 | 第126期 (2022年度) | 第127期 (2023年度) | 増減 | 第126期 (2022年度) | 第127期 (2023年度) | 増減 |
| 5,612 | 5,588 | △24 | 3,481 | 4,073 | 592 | 150 | 191 | 41 |

受注高は、国内ではごみ焼却発電施設や水・汚泥処理施設の新設・改良工事等、海外ではごみ焼却発電施設の長期運營業務やバイオガスプラント関連設備、また海水淡水化プラントの受注等がありましたが、大型案件の期ずれもあり、前期より24億円減少し、5,588億円となりました。

売上高は、新潟県長岡市、佐賀県東部環境施設組合、熊本県宇城広域連合向けのごみ焼却発電施設や、岐阜県南濃衛生施設利用事務組合、福岡県古賀市向けの汚泥再生処理施設の建設工事等の完工のほか、海外ごみ焼却発電施設の大工事の進捗により、前期より592億円増加し、4,073億円となりました。

営業利益は、国内売電運営及び海外子会社の収益改善等により、前期より41億円増加し、191億円となりました。

当期の主な取組みは以下のとおりです。

- 海外子会社のHitachi Zosen Inova社が、英国で3件のバイオガス関連設備（バイオメタン・液化二酸化炭素（CO₂）製造設備等）を受注。
- 海外子会社のHitachi Zosen India社が、インドのマハラシュトラ州で初となるごみ焼却発電施設を完工。ごみ焼却発電施設は、インド政府が進める「スマートシティ・ミッション」計画において不可欠なインフラとして位置づけ。
- 長野市と新電力会社「ながのスマートパワー株式会社」を設立。ごみ焼却発電施設で発電した電力を長野市の市有施設へ供給。



【中之島信条クリーンセンター（新潟県長岡市）】



【海津木苑（汚泥再生処理施設、福岡県古賀市）】

[機械・インフラ部門]

| | | |
|---------|---|-------------------|
| 主要な事業内容 | 自動車用プレス機械、ボイラ、プラスチック機械、食品機械、医薬機械、精密機器、エレクトロニクス・制御システム、橋梁、水門扉、煙突、海洋土木、シールド掘進機、防災システム | 売上高 構成比 16% |
|---------|---|-------------------|

(単位：億円)

| 受注高 | | | 売上高 | | | 営業利益 | | |
|-------------------|-------------------|-----|-------------------|-------------------|----|-------------------|-------------------|----|
| 第126期 (2022年度) | 第127期 (2023年度) | 増減 | 第126期 (2022年度) | 第127期 (2023年度) | 増減 | 第126期 (2022年度) | 第127期 (2023年度) | 増減 |
| 902 | 808 | △94 | 882 | 910 | 28 | 34 | 30 | △4 |

受注高は、精密機械の減少等により、前期より94億円減少し、808億円となりました。

売上高は、精密機械が減少したものの、インフラの増加等により、前期より28億円増加し、910億円となりました。

営業利益は、精密機械の減収に伴う減益により、前期より4億円減少し、30億円となりました。

当期の主な取組みは以下のとおりです。

- 九州地方整備局向けの福岡県国道3号黒崎西バイパス出口部分高架橋上部工事を完工。
- 中国向けに自動車部品製造用プレス機械（タンデムプレスライン）を納入。



【九州地方整備局向け黒崎西バイパス出口部分高架橋】



【中国向け自動車部品製造用プレス機械（タンデムプレスライン）】

[脱炭素化部門]

| | | |
|---------|--|---------------|
| 主要な事業内容 | 船用原動機、脱硝触媒、圧力容器等各種プロセス機器、原子力関連設備機器、電解・PtG、風力発電 | 売上高構成比 10% |
|---------|--|---------------|

(単位：億円)

| 受注高 | | | 売上高 | | | 営業利益 | | |
|-------------------|-------------------|-----|-------------------|-------------------|----|-------------------|-------------------|----|
| 第126期 (2022年度) | 第127期 (2023年度) | 増減 | 第126期 (2022年度) | 第127期 (2023年度) | 増減 | 第126期 (2022年度) | 第127期 (2023年度) | 増減 |
| 762 | 726 | △36 | 466 | 552 | 86 | 4 | 18 | 14 |

受注高は、船用原動機が増加したものの、風力発電の減少等により、前期から36億円減少し、726億円となりました。

売上高は、風力発電設備の建設工事のほか、原子力関連設備機器および電解・PtGの増加等により、前期から86億円増加し、552億円となりました。

営業利益は、船用原動機および圧力容器等各種プロセス機器の収益改善により、前期から14億円増加し、18億円となりました。

当期の主な取組みは以下のとおりです。

- 日立造船マリンエンジン株式会社（出資比率 当社65%、今治造船株式会社35%）が、当社より船用原動機事業を承継して営業を開始。グリーンメタノール対応二元燃料テストエンジンを受注するなど、GHG（温室効果ガス）排出削減に向けた事業を推進。
- 清水建設株式会社/進工業株式会社向けなど、複数の水素発生装置を納入。



【グリーンアンモニア実証プラント用コンバーター（福島県）】



【清水建設株式会社/進工業株式会社向け水素発生装置】

[その他部門]

前期に連結子会社であった株式会社オーナミが持分法適用会社になったことにより、受注高は前期から70億円減少の29億円、売上高は前期から74億円減少の23億円となりました。また、営業利益は、前期から8億円減少の4億円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期においては、生産性向上のための合理化投資、新製品・新事業開発および事業化のための設備投資、生産能力増強のための設備投資を中心に、総額9,596百万円の設備投資を実施しました。

・部門別の主な設備投資

(単位：百万円)

| 部 門 | 金 額 | 主な内容 |
|---------|-------|---|
| 環 境 | 4,348 | 発電設備における機器の更新、ごみ焼却発電施設における太陽光発電パネルの設置、バイオガス供給設備の建設 |
| 機械・インフラ | 1,851 | 鋼板歪み矯正装置の導入、真空バルブ工場におけるクリーンルーム等の増設、鉄鋼構造物製造設備の買収 |
| 脱炭素化 | 2,431 | 大型円筒型加工物製作設備の導入、金属キャスク製作用溶接自動装置の導入およびその他溶接機の更新、メタノール対応船用エンジン製造設備の導入 |
| その他・共通 | 966 | 製缶工場天井クレーンの更新、工場通信幹線の更新、工場テントハウスの建設 |
| 計 | 9,596 | |

(注) 各部門に区分できない設備投資額は、その他部門に含めて記載しております。

(3) 資金調達の状況

当期においては、主として今後の運転資金および事業投資資金、ならびに長期借入金の返済に充当するため、長期借入金9,867百万円を調達しました。

(4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第124期 (2020年度) | 第125期 (2021年度) | 第126期 (2022年度) | 第127期 (2023年度) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 受 注 高 (億円) | 4,294 | 6,779 | 7,375 | 7,151 |
| 売 上 高 (億円) | 4,085 | 4,417 | 4,926 | 5,558 |
| 営 業 利 益 (億円) | 153 | 155 | 200 | 243 |
| 経 常 利 益 (億円) | 117 | 117 | 178 | 256 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 (億円) | 42 | 78 | 155 | 189 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 25.26 | 46.87 | 92.43 | 112.74 |
| 総 資 産 (億円) | 4,293 | 4,611 | 4,796 | 5,335 |

(5) サステナビリティ

① サステナブルビジョン

当社グループは、「技術の力で、人類と自然の調和に挑む」ことを使命とし、新たな事業機会の獲得、当社グループの持続的成長のため、サステナビリティを重視した経営を実践します。2050年当社グループの目指す姿であるサステナブルビジョンは、次のとおりです。

環境負荷をゼロにする
人々の幸福を最大化する

② 成功の柱（マテリアリティ）

サステナブルビジョン実現に不可欠な要素である7項目を「成功の柱（マテリアリティ）」として設定しています。「成功の柱」ごとに、関連する社会課題の認識、課題に対する施策を明確化し、2050年までの目標（KPI）とロードマップを策定し、各種取組みを推進していきます。

7つの成功の柱（マテリアリティ）



サステナビリティ推進体制、成功の柱と2050年までの目標については、統合報告書2023をご覧ください。：<https://www.hitachizosen.co.jp/ir/data/annual.html>

③ 2023年度の主な取組み内容

【カーボンニュートラル】

当社グループのGHG（温室効果ガス）排出量削減目標および実績は下表のとおりです。

| | 目標 ^{※1} | | | 実績 |
|-------------------------|------------------|--------|------------|------------------------|
| | 2025年度 | 2030年度 | 2050年度 | 2022年度 ^{※2} |
| スコープ1、2 ^{※3} | 総量34%減 | — | — | 総量39.3%減 ^{※4} |
| スコープ1、2、3 ^{※5} | — | 総量50%減 | カーボンニュートラル | — ^{※6} |

※1 基準年度は、2013年度です。

※2 2023年度の情報は、2024年10月ころ発行する統合報告書2024においてご確認ください。下記の「顧客の事業活動を通じたGHG排出削減量」も同様です。

※3 自社の活動によるGHG排出量を指します。なお、スコープ1、2の排出量(2022年度^{※2})は、22万4,500t-CO_{2eq}でした。

※4 売電事業の需要減少に伴うLNG投入量の減少により、一時的に排出量が大幅に減少したため、実績が目標を上回っております。

※5 自社の活動および自社のバリューチェーンにわたるGHG排出量を指します。

※6 基準年度比の削減率は算定中です。なお、スコープ3の排出量(2022年度^{※2})は概算で3,300万t-CO_{2eq}でした。

スコープ1、2の排出量(2022年度^{※2、3})は、売電事業の需要減少に伴うLNG投入量の減少、

グリーン電力導入推進等により減少しました。今後、製造プロセスにおける化石エネルギーの削減・再生可能エネルギーへの切り替え推進や効率的なエネルギーの使用推進、船用エンジン試運転燃料の非化石燃料への転換等を一層進めてまいります。

スコープ3の排出量(2022年度^{※2, 6)}は、主に販売した製品の使用に伴う排出であり、サプライヤーや顧客と協働して製品の非化石燃料対応などを進めてまいります。

また、脱炭素社会への移行要請の急拡大に伴い、低炭素・脱炭素製品・技術に対する需要が増加しています。当社グループの技術を用いたごみ焼却発電、バイオガス発電、バイオマス発電、風力発電などのクリーンエネルギー施設は、顧客の事業活動を通じてGHG排出量削減に貢献しています。その効果は下表のとおりであり、今後も製品を通じてGHG排出量削減に貢献してまいります。

| | 顧客の事業活動を通じたGHG排出削減量 |
|----------------------|------------------------------|
| 2022年度 ^{※2} | 2,206万t-CO ₂ eq/年 |
| 2030年度目標 | 4,000万t-CO ₂ eq/年 |

【資源の完全循環】

当社グループは、事業活動で使用する資源の完全循環を実現するため、2050年度ゼロエミッション（埋立率を限りなくゼロに近づけること）達成を目指します。また、当社は、自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、以下「TNFD」といいます。）が2023年9月に公表した情報開示提言に、2023年12月に賛同を表明しました。今後、TNFDの提言に基づき、自然資本に関する当社グループの情報を積極的に開示してまいります。

【人々の幸福の最大化】

多様な人材が、心身ともに健康で、個人の能力を最大限発揮できる職場を実現するため、人材の多様性の確保、多様な働き方の提供、適正配置・戦略的育成、人材の定着に繋がる取組み等を行っています。特に、健康経営の推進については、取締役社長を責任者として、産業医や健康保険組合等とも課題を共有し、健康経営優良法人「ホワイト500」の認定を受けるなど、各種施策を推進しています。

また、当社グループは、国連グローバル・コンパクトに賛同、署名するとともに、国際人権章典、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権尊重の取組みを推進しています。特に、2023年度は当社グループの「人権方針」を検討し、2024年4月1日付でこれを制定しています。

(6) 対処すべき課題

中期経営計画「Forward 25」の初年度（2023年度）の業績は、円安の影響のほか、海外子会社のHitachi Zosen Inova社グループの改善等により、受注高、売上高、営業利益、経常利益、および親会社株主に帰属する当期純利益がいずれも期初の見通しを上回る結果となりました。

2024年度の連結業績見通しは下表のとおりとしました。これを達成するため、以下の「Forward 25」の基本方針に基づく重点施策を推進します。

（単位：億円）

| | 2024年度 見通し |
|---------------------|---------------|
| 受注高 | 6,200 |
| 売上高 | 5,700 |
| 営業利益 (営業利益率) | 260 (4.6%) |
| 経常利益 | 220 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 | 160 |

■ 中期経営計画「Forward 25」（2023年度～2025年度）

① 既存事業の持続的成長

(i) 海外事業の伸長

Waste to Energy（ごみのエネルギー転換）事業、原子力関連事業、水事業を中心に、当社グループで協力して事業伸長に取り組んでいます。2023年度はHitachi Zosen Inova社グループのWaste to Energy事業の伸長により、当社グループ全体の海外売上高比率が45%となり、2025年度までの目標としていた40%を達成することができました。また、カナダにおいては海外子会社であるNAC International社がNIAGARA ENERGY PRODUCTS社を設立して現地企業から原子力発電所の使用済燃料貯蔵容器の製造・販売事業を買収したほか、タイにおいては当社が合弁会社TANGENT HITZ社を設立し、現地企業の資産の買収により、水門などの鉄鋼構造物の製造・販売事業を開始しました。引き続きグローバル人材の育成・確保に向けた柔軟な人事制度の導入やグローバル事業戦略統一のための体制の見直しを進めていきます。

(ii) 事業構造改革の推進

社会のサステナビリティと会社のサステナビリティの観点から事業評価を行い、M&Aまたは事業売却・解散、他社との協業など、事業ポートフォリオの見直し・改革を進めています。2023年度は、船用原動機事業では今治造船株式会社との協業により設立した日立造船マリンエンジン株式会社が営業を開始しました。

(iii) 継続的事業の拡大および新設事業の収益改善

2025年度に継続的事業の売上高割合50%、新設事業の黒字化を目指し、新たな事業モデルの創出、DX推進による製品・事業の高付加価値化等に取り組み、収益力の強化を図っています。2023年度は継続的事業の売上高割合が38.5%となりました。

②成長事業の創出・拡大

重点投資分野である脱炭素化事業、資源循環事業、水事業、ライフサイエンス関連事業等において、積極的な投資を行いました。

脱炭素化事業では、当社の出資するむつ小川原風力合同会社および青森西北沖洋上風力合同会社を通じた風力発電事業の推進のほか、補助金事業を活用した浮体式洋上風力発電設備基礎の技術開発に取り組んでいます。資源循環事業では、国内においては産業廃棄物処理事業者であるTREホールディングス株式会社との業務提携等の取組みを進めました。海外においては、Hitachi Zosen Inova社がバイオメタン供給事業の展開に向けて事業投資を行ったほか、イタリアのバイオガス事業を手がけるSchmack Biogas社を子会社化しました。

2024年度以降、更に投資を拡大し、成長事業の創出・拡大に取り組んでいきます。

③持続可能な経営の推進（企業価値の向上）

人的資本の強化、事業活動の脱炭素化、DX戦略の推進、リスク管理の徹底に取り組んでいます。

人的資本の強化では、人事制度の改革を進め人材確保・定着に取り組むとともに、当社ブランドの周知などブランド推進の取組みを通して、職員のエンゲージメント向上を図っていきます。また、DX戦略の推進については、デジタルプラットフォームの整備により、当社製品のIoT化率が順調に前進しているほか、製造工場等の現場においても遠隔操作可能な軽作業用ロボットやプラント自動点検センサの実証等、省人化のための取組みを進めています。さらに、こうした取組みを支えるDX人材の育成も併せて進めています。リスク管理の徹底についても、主に安全管理の徹底および不良費削減の観点から、対策の強化を継続的に推進しています。

なお、事業活動の脱炭素化については、前述の「サステナビリティ」の項目をご参照ください。

また、当社では、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、上記中期経営計画「Forward 25」の重点施策の着実な遂行による収益力強化（2025年度営業利益率目標5%の達成）のほか、資本収益性と資本コストの年度計画の策定・開示とモニタリングや、開示およびIRの充実の取組みを進めています。これらを通じて、株主の皆様のご期待に応えられる株価水準の維持や、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。詳細については、当社の2023年12月1日付開示内容をご覧ください。：

https://www.hitachizosen.co.jp/ir/pdf/capital_and_stock_prices.pdf

当社グループでは、以上の重点施策を実行することで、収益力強化を推進し確実に成果をあげていく所存です。また、当社グループが持続的な成長と企業価値の向上を目指すうえで重要

な課題となる、コンプライアンスの徹底にも引き続き取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営方針をご理解いただき、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社および子会社の状況等 (2024年3月31日現在)

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------------------------|---|---------|--|
| 株式会社 アイメックス | 1,484 <small>百万円</small> | 100.0% | ボイラ・圧力容器・ディーゼルエンジン・産業機械・鉄鋼構造物の設計・製造・販売 |
| 株式会社 ニチゾウテック | 1,242 <small>百万円</small> | 100.0% | 鋼・コンクリート等構造物、各種プラント機器装置、配管設備等の総合診断・保守・点検・修理、化学プラント・産業用機械・原子力関連設備等の設計・製作・現地工事 |
| 株式会社 エイチアンドエフ | 1,055 <small>百万円</small> | 100.0% | 各種プレス・化学機械・運搬機械・電子応用制御機械・機器の製造・販売 |
| エスエヌ環境テクノロジー 株式会社 | 200 <small>百万円</small> | 100.0% | ごみ焼却発電・リサイクル施設の設計、建設、運営、保守管理、各種プラントの保守管理 |
| Hitz 環境サービス 株式会社 | 100 <small>百万円</small> | 100.0% | ごみ焼却発電・リサイクル施設の運転維持管理業務 |
| 日立造船マリンエンジン 株式会社 | 1,750 <small>百万円</small> | 65.0% | 船用原動機の新造事業およびアフターサービス事業 |
| Hitachi Zosen Inova社 | 40 <small>百万 スイス フラン</small> | 100.0% | ごみ焼却発電・バイオガス施設の設計・製作・販売・保守・運営 |
| Osmoflo Holdings社 | 57 <small>百万 オースト リア ドル</small> | 100.0% | 海水淡水化、産業用水処理システムの設計・製造・販売・運営 |
| Hitachi Zosen Inova Steinmüller社 | 90 <small>百万 ユーロ</small> | — | 廃棄物発電施設の設計・調達・建設・メンテナンス、火力発電所等向け排ガス処理施設の設計・調達・建設 |
| NAC International社 | 43 <small>百万 USドル</small> | — | 使用済原子燃料保管・輸送機器の設計・輸送・コンサルティング |
| NIAGARA ENERGY PRODUCTS社 | 32 <small>百万 カナダドル</small> | — | 放射性廃棄物乾式貯蔵容器の製造・販売 |

(注) 1. 上記の重要な子会社11社を含めた連結子会社は131社、持分法適用会社は31社となっております。

2. Hitachi Zosen Inova Steinmüller社は、当社100%出資のHitachi Zosen Inova社の完全子会社であります。

3. NAC International社は、当社100%出資の米国現地持株会社であるHitz Holdings U.S.A.社の完全子会社であり、NIAGARA ENERGY PRODUCTS社は、NAC International社の完全子会社であります。

4. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③事業譲渡、合併等の組織再編の状況等

- ・当社は、今治造船株式会社との協業により船用原動機事業の伸長を図るため、2023年4月1日付で、当社完全子会社として設立していた日立造船マリンエンジン株式会社（同日付で商号を「ヒッツ船用原動機設立準備株式会社」から変更）に対して当該事業を吸収分割により承継させるとともに、同社は第三者割当増資により、今治造船株式会社から35%の資本参加を受け入れました。
- ・当社の連結子会社であるNAC International社は、北米での事業拡大を目的に、同社の完全子会社となるNIAGARA ENERGY PRODUCTS社をカナダに設立し、2023年6月15日付で、同社を通じて現地企業より原子力発電所の使用済燃料や放射性廃棄物の乾式貯蔵容器の製造・販売事業を譲受しました。

④重要な技術提携の状況

| 提 携 先 | 国 名 | 提 携 内 容 |
|-----------------------|-------|-----------------|
| MAN Energy Solutions社 | ド イ ツ | MAN B&W型ディーゼル機関 |

(8) 主要な営業所、工場等 (2024年3月31日現在)

① 当 社

| | |
|-----------|---|
| 本 社 | 大阪市住之江区南港北1丁目7番89号 |
| 東 京 本 社 | 東京都品川区南大井6丁目26番3号 |
| 支 社 | 北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、中部支社(名古屋市)、中国支社(広島市)、九州支社(福岡市) |
| 工 場 等 | 技術研究所(大阪市)、茨城工場(常陸大宮市)、舞鶴工場(舞鶴市)、築港工場(大阪市)、堺工場(堺市)、向島工場(尾道市)、因島工場(尾道市)、有明工場(熊本県玉名郡)、若狭事業所(福井県大飯郡) |
| 海 外 事 務 所 | 台北支店(台湾)、アブダビ支店(アラブ首長国連邦) |

② 子会社

< 国 内 >

| | |
|-----------------------------|---------------------|
| 株 式 会 社 ア イ メ ッ ク ス | 広島県尾道市因島土生町2293番地の1 |
| 株 式 会 社 ニ チ ゾ ウ テ ッ ク | 大阪市大正区鶴町2丁目15番26号 |
| 株 式 会 社 エ イ チ ア ン ド エ フ | 福井県あわら市自由ヶ丘1丁目8番28号 |
| エスエヌ環境テクノロジー株式会社 | 大阪市港区弁天1丁目2番1号 |
| H i t z 環 境 サ ー ビ ス 株 式 会 社 | 川崎市川崎区南町1番1 |
| 日立造船マリンエンジン株式会社 | 熊本県玉名郡長洲町大字有明1番地 |

< 海 外 >

| | |
|---|---------|
| H i t a c h i Z o s e n I n o v a 社 | スイス |
| O s m o f l o H o l d i n g s 社 | オーストラリア |
| H i t a c h i Z o s e n I n o v a S t e i n m ü l l e r 社 | ドイツ |
| N A C I n t e r n a t i o n a l 社 | 米国 |
| N I A G A R A E N E R G Y P R O D U C T S 社 | カナダ |
| H i t a c h i Z o s e n U . S . A . 社 | 米国 |
| H i t a c h i Z o s e n I n d i a 社 | インド |
| H I T Z (T H A I L A N D) 社 | タイ |
| H I T Z I N D O N E S I A 社 | インドネシア |
| H I T A C H I Z O S E N V I E T N A M 社 | ベトナム |
| 日 立 造 船 貿 易 (上 海) 社 | 中国 |

(9) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

| 部 門 | 従 業 員 数 |
|---------------|---------------------|
| 環 境 | 8,035名 |
| 機 械 ・ イ ン フ ラ | 2,262名 |
| 脱 炭 素 化 | 950名 |
| そ の 他 | 189名 |
| 全 社 （ 共 通 ） | 712名 |
| 計 | 12,148名（前期末比 748名増） |

（注）従業員数には、就業人員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------------|---------|-------------|
| 3,792名（前期末比254名減） | 43.6歳 | 16.3年 |

（注）1. 従業員数には、就業人員数を記載しており、出向受入者139名を含んでおります。

2. 従業員数減少の主な理由は、日立造船マリンエンジン株式会社への事業承継に伴う従業員の出向であります。

(10) 主要な借入先（2024年3月31日現在）

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 15,985百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 6,000百万円 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年2月5日開催の取締役会において、当社の完全子会社であり、海水淡水化プラント等の海外の各種プラント向けにアフターサービス部品販売等を行う日立造船プラント技術サービス株式会社を吸収合併することを決議しました。当該決議に基づき、当社は2024年4月1日付で同社を吸収合併しております。

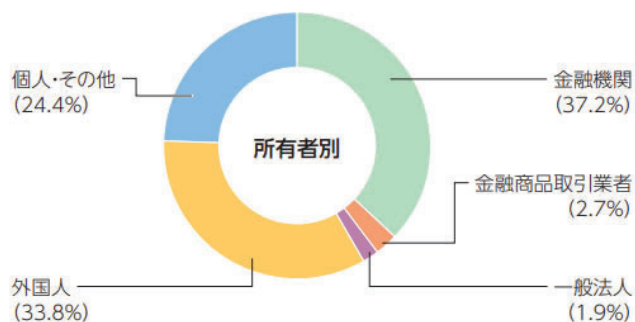
2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 170,214,843株（うち自己株式 1,692,716株）
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主数 72,038名（前期末比 2,442名減）
 (5) 大株主(上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|--------|------|
| | 千株 | % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 30,309 | 18.0 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 16,787 | 10.0 |
| STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM | 6,780 | 4.0 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 5,291 | 3.1 |
| HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND | 3,520 | 2.1 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25 | 3,499 | 2.1 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 | 2,799 | 1.7 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 | 2,674 | 1.6 |
| 日立造船職員持株会 | 2,642 | 1.6 |
| 損害保険ジャパン株式会社 | 2,358 | 1.4 |

(注) 持株比率は自己株式数を控除して算出しております。

■株式分布（所有者別持株比率）



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

| 氏名 | 地位 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|---------------|-------------------------|---------------------------------|--|
| 三野 禎 男 | 代表取締役 取締役社長 兼 CEO | | |
| 鎌屋 樹 二 | 常務取締役 | 脱炭素化事業本部長 兼 機械・インフラ事業本部、生産技術部担当 | |
| 芝山 直 | 常務取締役 | 開発本部長 兼 ICT推進本部、海外統括本部担当 | |
| 桑原 道 | 常務取締役 | 環境事業本部長 兼 調達本部、建築監理室担当 | |
| リチャード R. ルーラー | 取締役 | | 米国弁護士（ニューヨーク州、ニュージャージー州） Allegro MicroSystems社 社外取締役 |
| 庄司 哲也 | 取締役 | | エヌ・ティ・ティ・コムニケーションズ株式会社相談役 サークレイス株式会社社外取締役 サッポロホールディングス株式会社社外取締役 三菱倉庫株式会社社外取締役 日本たばこ産業株式会社社外取締役 |
| 坂田 信以 | 取締役 | | 株式会社野村総合研究所 社外取締役 |
| 堀口 明子 | 取締役 | | 株式会社沖ワークウェル 代表取締役社長執行役員 |

| 氏名 | 地位 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|------|-------|----|----------------------------------|
| 山本和久 | 常勤監査役 | | |
| 森方正之 | 常勤監査役 | | |
| 安原裕文 | 監査役 | | 住友ゴム工業株式会社社外監査役 住友電設株式会社社外取締役 |
| 荒木誠 | 監査役 | | 関西電力株式会社取締役代表執行役副社長 |

(注) 1. 地位および担当ならびに重要な兼職の状況は2024年3月31日現在のものです。

なお、当事業年度中における変更は次のとおりであります。

(1) 地位および担当の変更

| 氏名 | 変更後 | 変更前 | 変更年月日 |
|-----|---------------------------------|---------------------------|------------|
| 桑原道 | 常務取締役 環境事業本部長 兼 調達本部、建築監理室担当 | 常務取締役 環境事業本部長 兼 調達本部担当 | 2023年6月21日 |

(2) 重要な兼職の状況の変更

- ・監査役 安原裕文氏は、2023年6月27日に参天製薬株式会社の社外監査役を退任しました。また、同日に住友電設株式会社の社外取締役に就任しました。
 - ・監査役 荒木誠氏は、2023年6月28日に関西電力株式会社の執行役常務から同社取締役代表執行役副社長になりました。
2. 取締役 リチャード R. ルーリー氏、同 庄司哲也氏、同 坂田信以氏および同 堀口明子氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役 安原裕文氏および同 荒木誠氏は、社外監査役であります。
 4. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。
 5. 常勤監査役 森方正之氏および監査役 安原裕文氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役 森方正之氏は、当社経理部長の経験をはじめとして、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。
 - ・監査役 安原裕文氏は、パナソニック株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）において、同社国内外関係会社におけるCFOの経験を含め、長年にわたり経理・財務業務に従事した経験があります。
 6. 2023年6月21日開催の第126回定時株主総会で、坂田信以氏および堀口明子氏が新たに取締役に選任され就任しました。また、同総会で、荒木誠氏が新たに監査役に選任され就任しました。
 7. 2023年6月21日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役 白木敏之氏、取締役相談役 谷所敬氏および取締役 高松和子氏が任期満了により退任するとともに、監査役 土井義宏氏が辞任により退任しました。
 8. 2024年4月1日付で地位および担当ならびに重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

(1) 地位および担当の変更

| 氏名 | 地位 | 担当 |
|--------|-------------------------|--------------------------------------|
| 三野 禎 男 | 代表取締役 取締役会長 兼 CEO | |
| 桑原 道 | 代表取締役 取締役社長 兼 COO | |
| 鎌屋 樹 二 | 常務取締役 | 特命事項担当 兼 日立造船マリンエンジン株式会社 取締役社長 |
| 芝山 直 | 常務取締役 | 特命事項担当 |

(2) 重要な兼職の状況の変更

- ・常務取締役 鎌屋樹二氏は、日立造船マリンエンジン株式会社の取締役社長に就任しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の被保険者は当社および当社の海外子会社の取締役および監査役です。

(4) 取締役および監査役の報酬等

①取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2012年6月22日開催の第115回定時株主総会において、取締役の金銭報酬の額は年額550百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含まない。）、監査役の金銭報酬の額は年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

②取締役および監査役の報酬等の内容の決定方針に関する事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針の概要は次のとおりです。なお、当該方針は、当社が任意に設置する指名・報酬諮問委員会（取締役会議長およびCEOである三野禎男氏、社外取締役4名および社外監査役2名の計7名で構成し、委員長は社外取締役 庄司哲也氏とする（2024年4月1日時点）。）に諮問のうえ、取締役会において決定しております。なお、同委員会では、取締役の報酬が健全なインセンティブとして機能するよう、当該決定方針、報酬水準を定期的に検証します。

（報酬体系）

- ・ 取締役の報酬は、「定額報酬」と業績向上に対する貢献意欲を一層高めるための「業績連動型賞与」で構成し、株主総会決議による総額の範囲内で各取締役の報酬を決定します。ただし、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとします。
- ・ 定額報酬は、役位別に設定した年間固定報酬とし、1か月当たり相当額を毎月支給します。その額は、他社水準、当社業績等を総合的に勘案し、決定します。
- ・ 業績連動型賞与の算定に係る指標は、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益とします。
年間の定額報酬の1か月当たり相当額に、当該利益水準に応じて設定した支給月数（0～5か月）を乗じて得た額を基準額として、その50%～150%の範囲内で、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等を考慮して決定し、毎年一定の時期に支給します。なお、取締役の業績連動型賞与の総額は、各取締役の基準額の合計を超えないものとします。
- ・ 取締役の個人別の報酬の構成割合は、業績連動型賞与の額に応じて変動し、定額報酬：業績連動型賞与の割合は「100%：0%（業績連動型賞与がない場合）」～「62%：38%（基準となる支給月数および個人別査定が最大となる場合）」の範囲になります。

（報酬額決定の手続および委任に関する事項）

- ・ 取締役の個人別の報酬のうち、定額報酬については取締役会において決定します。業績連動型賞与については、取締役会でその総額を決定したうえで、取締役会の委任を受けた取締役会長（取締役会長を置かない場合は取締役社長）が、取締役会で定めた決定方法に従い各取締役の業績連動型賞与の額（評価配分）を決定します。なお、取締役会の決定は、いずれも、任意の指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえるものとします。

ロ. 監査役の個人別の報酬等の内容の決定方針

監査役の報酬は、独立性確保の観点から定額報酬のみとし、株主総会決議による総額の

範囲内で、各監査役の職務内容に応じて監査役の協議により決定することとしています。
 なお、当該方針は監査役会で決定しております。

③取締役および監査役の報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|------------------|-----------------|---------------------|----------------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 (定額報酬) | 業績連動報酬等 (業績連動型賞与) | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 278 (44) | 215 (44) | 63 (-) | 11 (5) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 79 (18) | 79 (18) | - (-) | 5 (3) |
| 合計 (うち社外役員) | 358 (62) | 294 (62) | 63 (-) | 16 (8) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まれておりません。なお、上記中、使用人兼務取締役の該当者はありません。
2. 2024年3月31日現在の取締役は8名（うち社外取締役4名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であり、上記対象人数との相違は、2023年6月21日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）、社外監査役1名が含まれていることによるものです。
3. 業績連動型賞与の算定に係る指標は、単年度の業績指標として、企業経営の結果、最終的な利益となる親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は189億円であります。業績連動型賞与の総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の利益水準に応じて算定されております。各取締役の業績連動型賞与の額の算定方法は、57頁(4)②「イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」の報酬体系の3点目に記載のとおりです。
4. 取締役会は、業績連動型賞与の総額を決定したうえで、取締役会長 三野 禎男氏に対し、各取締役（社外取締役を除く）の業績連動型賞与の額（評価配分）の決定を委任しております。これは、各取締役の担当部門の業績、業務執行状況等について評価を行うのに適していると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるため、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ取締役会で定めた決定方法に従い、各取締役の業績連動型賞与の基準額の50%～150%の範囲内で決定することとしております。
5. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬が、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に記載の決定手続に従い決定されることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況等

| 区 分 | 氏 名 | 兼 職 の 状 況 |
|----------------|-------------------|-----------------------------|
| 社外取締役 | リチャード R. ルーラー | Allegro MicroSystems社 社外取締役 |
| | 庄 司 哲 也 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 相談役 |
| | | サークレイス株式会社 社外取締役 |
| | | サッポロホールディングス株式会社 社外取締役 |
| 三菱倉庫株式会社 社外取締役 | | |
| | 日本たばこ産業株式会社 社外取締役 | |
| | 坂 田 信 以 | 株式会社野村総合研究所 社外取締役 |
| | 堀 口 明 子 | 株式会社沖ワークウェル代表取締役 社長執行役員 |
| 社外監査役 | 安 原 裕 文 | 住友ゴム工業株式会社 社外監査役 |
| | | 住友電設株式会社 社外取締役 |
| | 荒 木 誠 | 関西電力株式会社 取締役代表執行役副社長 |

(注) 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりです。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- ・当社は、社外取締役 庄司哲也氏の兼職先でありますエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満、同社連結営業収益の0.1%未満であります。また、当社は、同氏の兼職先であります三菱倉庫株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は同社連結営業収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。
- ・当社は、社外取締役 坂田信以氏の兼職先であります株式会社野村総合研究所との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は同社連結売上収益の0.1%未満であり、同社に対する売上はありません。
- ・当社は、社外監査役 安原裕文氏の兼職先であります住友電設株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満であり、同社からの仕入れはありません。
- ・当社は、社外監査役 荒木誠氏の兼職先であります関西電力株式会社との間に取引関係がありますが、過去3事業年度の年間平均取引実績額は当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満であります。

②当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 出席状況 | | | 主な活動状況 |
|-------|--------------|-------------|------|------------|---|
| | | 取締役会 | 監査役会 | 指名・報酬諮問委員会 | |
| 社外取締役 | リチャード R. ルーレ | 14回 /14回 | — | 8回 /8回 | 主に米国法律事務所のパートナーとして培った国際的な企業法務に関する豊富な経験および幅広い知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。 |
| | 庄司 哲也 | 14回 /14回 | — | 8回 /8回 | 主に通信事業者の代表取締役等を務めるなど複数企業の経営に携わった豊富な経験、およびこれによる企業経営に関する幅広い知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。 |
| | 坂田 信以 | 11回 /11回 | — | 7回 /7回 | 主に化学メーカーの執行役員や情報会社の代表取締役等を務めた豊富な経験、およびこれによる企業経営に関する幅広い知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。 |
| | 堀口 明子 | 11回 /11回 | — | 7回 /7回 | 主に情報通信機器メーカーの広報部長・人事部長や特例子会社の代表取締役等を務めた豊富な経験、およびこれによる企業経営、ダイバーシティ経営に関する幅広い知見をもとに、当社グループの企業価値向上、意思決定および業務執行の妥当性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。 |

| 区 分 | 氏 名 | 出 席 状 況 | | | 主 な 活 動 状 況 |
|-----------|------|-------------|------------|----------------|--|
| | | 取 締 役 会 | 監 査 役 会 | 指名・報酬 諮問委員会 | |
| 社外 監査役 | 安原裕文 | 14回 /14回 | 8回 /8回 | 8回 /8回 | 主に電機・機器メーカーの常任監査役や同社グループ企業の代表取締役、経理部門責任者を務めた豊富な経験、およびこれによる企業経営、財務・会計に関する幅広い知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。 |
| | 荒木 誠 | 11回 /11回 | 5回 /5回 | 7回 /7回 | 主に情報通信事業会社の代表取締役や電力会社の経営企画・IT部門の責任者等を務めた豊富な経験、およびこれによる企業経営に関する幅広い知見をもとに、意思決定および業務執行の適法性・適正性確保のための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、独立した客観的な立場から、経営陣の監督を行っております。 |

- (注) 1. 取締役 坂田信以氏および同 堀口明子氏については、2023年6月21日取締役就任後に開催された取締役会および指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。
2. 監査役 荒木誠氏については、2023年6月21日監査役就任後に開催された取締役会、監査役会および指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 分 | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当社が支払うべき報酬等の額 | 106百万円 |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 231百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、社内関係部門からの報告や前事業年度の監査実績の検証と評価を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査報酬見積りの算出根拠の相当性を検討し、協議した結果、会計監査人の報酬等の額に関して同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、Hitachi Zosen Inova社、Osmoflo Holdings社、Hitachi Zosen Inova Steinmüller社およびNAC International社の監査については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。）が行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準の導入支援業務等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、かつ、改善の見込みがないと認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況、継続監査年数等を勘案したうえで、適当でないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する当社取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 全役職員が遵守すべき倫理行動憲章を策定・周知するとともに、経営トップが絶えずその精神を明確に示すことにより、法令・企業倫理の遵守は企業存立の基盤であり、すべての企業活動における前提であることを徹底する。

ロ. 当社取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、その活動状況を当社取締役会に報告する。

ハ. 内部通報制度の設置により、法令違反行為等を予防・早期発見し、迅速かつ効果的な対応を図るとともに、コンプライアンスに関する役職員の声を経営に反映させる。

ニ. 当社全役職員から法令・企業倫理遵守に係る誓約書を提出させるとともに、法令等違反行為者およびこれを知りつつ隠匿した者に対する処分規定を整備する。

ホ. 財務情報その他当社および当社グループの業務に関する重要事実については、その管理に係る規程を整備し、適時・適切な開示を実施する。

ヘ. 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を担保するため、専任部署を設置するとともに、当社各部門の協力体制により、整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。

ト. 当社内部監査担当部門は、コンプライアンスの状況を監査し、取締役会に報告する。

チ. 倫理行動憲章はグループ会社にも周知し、グループ各社は、当社支援のもと、各社の実情に応じた法令・企業倫理遵守体制の整備に努める。また、内部通報制度は、グループ会社役職員も利用対象に含める。

リ. 当社内部監査担当部門が実施する内部監査は、グループ会社も対象とし、監査の要領については、当社の内部監査に係る規程を準用する。

ヌ. 反社会的勢力を断固として排除・遮断することとし、総務部門が、警察等外部の専門機関とも連携し、その体制を構築・整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 取締役会その他の経営会議体の議事については、法令および社内規程に基づき、各会議体の事務局が議事録を作成し、適正に保存、管理する。

ロ. 取締役の意思決定、職務執行に係る情報の記録は、当社の定める文書または電磁的記録の管理に関する諸規程に基づき、適正に保存、管理する。

ハ. 会社秘密、未公表の重要事実、個人情報については、その保存および管理に係る規程を整備し、相当の注意をもってこれを管理する。

③ 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 事業運営上生じうるリスクについて継続的に評価・監視するとともに、財政状態、経営

成績に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて当社取締役会に報告する。

ロ．個別製品収益に係るリスクの未然防止、排除のため、リスク検討会におけるリスクの抽出・評価およびその回避策の検討等により、適切なリスク管理を実施する。

ハ．重大リスクが顕在化した際に、迅速かつ適切に対応するため、情報伝達手段、対処方法、管理体制等に係る規程を整備する等、事前の体制整備を行う。

ニ．当社内部監査担当部門は、当社各部門およびグループ各社におけるリスク管理状況の把握に努めるとともに、その実効性と妥当性を監査し、当社取締役会に報告する。

④ 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は、原則として毎月1回、また、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定および業務執行の監督を行う。また、取締役会の適正かつ効率的な運用のため、決定事項およびその付議・報告基準に係る規程を整備する。

ロ．当社業務担当取締役その他の経営幹部からなる経営戦略会議を設置し、基本戦略・重要事項等について十分な審議を尽くし、的確な経営判断ができる体制を整備する。

ハ．当社取締役会は、グループ中期経営計画および各年次計画を決定するものとし、これに基づき、当社各取締役は、具体的な施策および効率的な業務執行体制を整備し、その執行状況を当社取締役会に報告する。

ニ．当社取締役社長を委員長とする経営計画フォロー委員会を設置し、諸施策の進捗状況の把握・検証、問題点の早期発見・予防に努め、もって事業運営が効率的に行われることを確保する。

ホ．経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌、意思決定権限に係る規程を整備し、職務と権限の明確化を図るとともに、情報通信システムの運用および情報資産の保護に係る規程を整備し、これを有効活用する。

ヘ．当社内部監査担当部門は、当社各部門およびグループ各社における事業運営が、法令、定款その他の社内諸規程に則って、効率的に実施されているかを監査し、取締役会に報告する。

⑤ 当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

内部統制システムの整備に関する協議、グループ経営方針その他の情報の共有化を図るため、当社取締役およびグループ各社の取締役社長による連絡会議を定期的で開催し、グループ会社は、重要な事象が発生した場合には、連絡会議で報告を行う。

⑥ その他企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつも、当社からグループ各社に対し取締役、監査役を派遣することにより、業務の適正を監督・監視し、グループ経営のもとでのガバナンス機能、監督機能の強化を図る。

ロ．当社に、グループ会社を管理・指導する主管部門を設け、グループ会社の管理・運営基準に則った効率的なグループ経営を推進するとともに、グループ各社における内部統制システムの整備のための支援を行う。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 当社監査役の職務を補助すべき組織として、監査役事務局を設置する。

ロ. 監査役事務局スタッフは、他の部門に属する職員がこれを兼務することを妨げない。ただし、監査役が、専属スタッフの配置を求めた場合には、合理的な理由のない限りこれを拒むことはできない。

ハ. 監査役事務局スタッフが監査役の指示に基づく業務を行うに際しては、取締役その他の業務執行者の指揮命令を受けないものとする。

ニ. 監査役事務局スタッフの人事に係る事項について、取締役は、監査役と協議のうえ決定する。

⑧ 当社および当社グループ会社の役員および使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 当社取締役は、当社および当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役会に報告を行うものとする。

ロ. 当社監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、当社の重要な会議に出席し、取締役または職員に対し説明を求めることができる。また、事情により出席しないときは、会議の内容についての説明を受け、議事録、関係資料等を閲覧することができる。

ハ. 当社監査役は、業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて当社および当社グループの役職員に対し説明を求めることができる。

ニ. 当社代表取締役は、当社監査役と定期的に会合を持ち、当社および当社グループに影響を及ぼす重要事項について当社監査役に報告し、意見を交換するものとする。

ホ. 当社監査役への報告を行った当社または当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役が職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社取締役は、当社監査役が、会計監査人、内部監査担当部門およびグループ会社監査役との関係を通じて、実効的な監査を行うことができるよう協力する。

ロ. 当社取締役は、監査役職務の重要性と有用性を認識・理解し、監査運営および監査基準に係る諸規程を職員に周知するほか、監査役職務の執行が実効的に行われる環境の整備に協力する。

ハ、当社内部監査担当部門は、内部監査計画、内部監査報告書その他内部監査の実施によって得た必要な情報を監査役に提供する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスについて

当社グループの事業活動の基本となる「Hitz Value」の中で、企業理念の実現のための経営姿勢のひとつとして「コンプライアンスの徹底」を掲げています。これにより、当社事業活動を支えるステークホルダーの期待に応え、理解を得るためには、「コンプライアンスの徹底」が不可欠であることを明確に示しています。また、取締役社長自ら年頭挨拶や研修会等、様々な機会を活用し、企業経営において何よりも優先すべきはコンプライアンスであることを明確に発信しています。

毎年4月、前年度のコンプライアンスの状況を踏まえた「社長メッセージ」を掲載した携帯用の「Hitzグループ倫理行動憲章」カード（日本語、英語、中国語版）を配布し、職員が業務を遂行するうえでの規範として活用しています。

また、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、前年度のコンプライアンスの状況を踏まえ、当年度の基本方針および具体的施策を決定し、グループ全体でコンプライアンス活動を推進しています。具体的には、E-ラーニングの実施、各種研修会および講演会の開催、社内報による情報発信などによるコンプライアンスの徹底、内部通報制度による不適切行為の早期発見、早期対応を行っています。さらに、国内外のグループ会社および海外拠点との間で定期報告制度を設け、半期ごとに各社・各拠点のコンプライアンスの遵守状況を確認し、必要に応じて適切なフォローを行うことで、グループ全体でコンプライアンスの徹底を図っています。

② リスク管理について

当社は、コンプライアンス、環境、安全、災害、情報セキュリティその他事業運営上生じうる各種リスクについて、各担当部門においてリスクを継続的に管理する体制を構築し、リスクの未然防止に努めています。

受注プロジェクトにおいては、各担当部門においてプロジェクトの見積段階から事業リスクを検討し、技術、見積、納期、契約リスクを顕在化させ、リスク対策を講じたうえで受注の可否を判断することにより、リスクの排除を図っています。受注後も、プロジェクトの進捗状況を適宜フォローし、リスクの早期発見・早期対応を行うことで、品質、工程等の確保を行っています。

また、出資を伴う事業投資プロジェクトにおいては、その投資判断、投資決定後のフォローのみならず、撤退条件の設定、出口戦略の明確化が重要となりますので、これらプロセスにおけるリスク管理の徹底を図っています。

受注プロジェクトにおいては企画管理本部内にプロジェクトリスクを管理する部門を設置し、また、事業投資プロジェクトにおいては意思決定機能を有する「投資委員会」を設置し、国内外の主要子会社を含むグループ全体のリスク管理を徹底しています。

海外案件について、カンントリーリスクへの対応を強化し、特に海外派遣職員に対する安全、医療面の体制整備のため、緊急時ガイドラインの作成、海外安全・医療サービス契約の締結など環境整備を図っています。

③ 取締役の職務の執行について

2023年度は取締役会を14回開催しました。法令、定款および取締役会規程に定められた経営上の重要事項（経営上の基本方針、中期経営計画の進捗状況、予算策定・フォロー、ポートフォリオ分析に基づく事業の選択・集中の方針、サステナビリティ推進、ブランディング推進、人材戦略、脱炭素化事業への取組み、海外子会社を含む海外事業戦略等）を審議・決定するとともに、取締役の職務執行について監督を行っています。また、取締役会でのさらなる審議の充実、効率化を図るため、各取締役に対し、取締役会全体の実効性を評価・分析するためのアンケートを行い、その結果明らかになった課題を、取締役会の運営改善に活かす取組みを行っております。

④ グループ会社管理について

グループ経営方針・経営計画などの情報共有化を図るために定期的に連絡会議を開催するとともに、グループ各社の経営について監督・指導を行っております。特に、グループ会社の重要な事業活動に関しては当社の経営戦略会議、取締役会においても審議、決定することにより、グループ全体として、経営戦略の共有化、事業活動の効率化、シナジーの最大化を追求するとともに、事業の適正性の確保、リスク回避を図っています。

⑤ 内部監査について

監査室（内部監査グループ）では、内部監査規程に基づき、企業集団の業務の適正を確保するため、業種・規模・重要性等を踏まえたうえ、国内外の当社グループ各社の経営活動全般（事業リスク、コンプライアンス、会計、業務管理・手続、品質管理、安全・環境管理等）について内部監査を継続して実施し、客観的な観点から評価、助言、是正指導等を行っています。特に、新たに当社グループに加わった会社および新しく設置された組織に対しては、最優先で内部監査を実施しています。また、海外グループ会社、海外支店への監査については、その重要性の高まりを受け、更なる監査体制の強化を行っています。

監査結果および是正の状況については適宜取締役、監査役および被監査部門の責任者に報告を行うとともに、定期的に経営戦略会議および取締役会に監査状況の報告を行っています。

⑥ 監査役の監査について

監査役は、当社各事業拠点および各部門に対する業務および財産の状況の監査ならびに主要な国内外の子会社に対する同様の調査を行っています。また、取締役会のほか、経営戦略会議をはじめとする社内の重要会議等への出席、代表取締役との会合等を通じ、重要事項について報告を受け、必要に応じて意見を述べるなど取締役等の業務執行を監査しました。さらに、社外取締役との間で適宜情報交換を行うなど緊密な連携をとっています。2023年度は監査役会を8回開催し、監査に関する情報交換、各監査役の監査意見の集約・決議を行いました。

また、監査役は、会計監査人と監査計画、監査結果等について定期的に情報交換を行うと

ともに、会計監査人の適切な監査の実施について監視・検証を行い、また、監査室からは、内部監査に係る監査計画、監査報告、監査によって得られた必要な情報等の提供を受け、定期的に情報交換を実施するなど緊密な連携を保ち、監査の実効性と効率性の確保を図っています。

第 1 2 7 期 計 算 書 類

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

日 立 造 船 株 式 会 社

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------|----------------|------------------------|----------------|
| | 百万円 | | 百万円 |
| 資 産 の 部 | 325,631 | 負 債 の 部 | 231,166 |
| 流 動 資 産 | 175,852 | 流 動 負 債 | 163,327 |
| 現金及び預金 | 16,644 | 支払手形 | 1,369 |
| 受取手形 | 2,648 | 電子記録債権 | 2,284 |
| 売掛金 | 63,911 | 買掛金 | 20,253 |
| 契約資産 | 49,122 | 一年内償還予定社債 | 10,000 |
| 仕掛品 | 3,154 | 短期借入金 | 16,980 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,332 | リース債務 | 152 |
| 前渡金 | 11,470 | 未払金 | 6,531 |
| 前払費用 | 848 | 未払費用 | 33,351 |
| 未収入金 | 10,452 | 未払法人税等 | 390 |
| 立替金 | 3,541 | 契約負債 | 14,708 |
| 短期貸付金 | 11,163 | 預り金 | 50,561 |
| その他の金 | 1,419 | 保証工事引当金 | 3,321 |
| 貸倒引当金 | △856 | 工事損失引当金 | 2,842 |
| 固 定 資 産 | 149,736 | 解体撤去引当金 | 568 |
| 有形固定資産 | 63,590 | その他の | 13 |
| 建物 | 15,499 | 固 定 負 債 | 67,838 |
| 構築物 | 3,739 | 社債 | 20,000 |
| 機械及び装置 | 6,358 | 長期借入金 | 30,320 |
| 車両運搬具 | 36 | リース債務 | 261 |
| 工具、器具及び備品 | 871 | 退職給付引当金 | 12,689 |
| 土地 | 36,086 | 関係会社支援損失引当金 | 844 |
| リース資産 | 483 | 解体撤去引当金 | 290 |
| 建設仮勘定 | 513 | 資産除去債務 | 2,822 |
| 無形固定資産 | 2,951 | その他の | 608 |
| 特許権 | 0 | 純 資 産 の 部 | 94,465 |
| ソフトウェア | 2,212 | 株 主 資 本 | 94,063 |
| 施設利用権 | 88 | 資本金 | 45,442 |
| その他 | 650 | 資本剰余金 | 10,194 |
| 投資その他の資産 | 83,195 | 資本準備金 | 5,946 |
| 投資有価証券 | 3,429 | その他資本剰余金 | 4,248 |
| 関係会社株式 | 47,618 | 利益剰余金 | 39,461 |
| 関係会社出資金 | 4,067 | 利益準備金 | 2,675 |
| 長期貸付金 | 19,757 | その他利益剰余金 | 36,785 |
| 長期前払費用 | 883 | 繰越利益剰余金 | 36,785 |
| 繰延税金資産 | 8,052 | 自己株式 | △1,034 |
| その他の | 3,132 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 401 |
| 貸倒引当金 | △3,746 | その他有価証券評価差額金 | △25 |
| 繰 延 資 産 | 41 | 繰延ヘッジ損益 | 767 |
| 社債発行費 | 41 | 土地再評価差額金 | △340 |
| 資 産 合 計 | 325,631 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 325,631 |

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|--------------|-------|---------|
| 売上高 | 百万円 | 百万円 |
| 売上原価 | | 209,315 |
| 売上総利益 | | 176,209 |
| 販売費及び一般管理費 | | 33,106 |
| 営業利益 | | 25,863 |
| 営業外収益 | | 7,242 |
| 受取利息 | 901 | |
| 受取配当金 | 2,432 | |
| その他 | 2,815 | 6,149 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 730 | |
| その他 | 2,438 | 3,168 |
| 経常利益 | | 10,223 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 448 | |
| 解体撤去引当金繰入 | 858 | 1,306 |
| 税引前当期純利益 | | 8,916 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 919 | |
| 法人税等調整額 | 174 | 1,094 |
| 当期純利益 | | 7,821 |

株主資本等変動計算書
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|-------------------------|---------------|--------------|--------------|---------------|--------------|---------------------------|---------------|---------------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金 | そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 百万円 45,442 | 百万円 5,946 | 百万円 5,133 | 百万円 11,080 | 百万円 2,372 | 百万円 38,689 | 百万円 41,061 | 百万円 △1,029 | 百万円 96,554 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 会社分割による減少 | | | △885 | △885 | | △6,389 | △6,389 | | △7,274 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △3,033 | △3,033 | | △3,033 |
| 剰余金配当に伴う積立 | | | | | 303 | △303 | — | | — |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | 7,821 | 7,821 | | 7,821 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | | | △4 | △4 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | △885 | △885 | 303 | △1,903 | △1,600 | △4 | △2,491 |
| 当 期 末 残 高 | 45,442 | 5,946 | 4,248 | 10,194 | 2,675 | 36,785 | 39,461 | △1,034 | 94,063 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | | 純 資 産 計 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|------------|-------------|-----------------|---------------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 上 償 損 | 延 滞 益 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | |
| 当 期 首 残 高 | 百万円 △45 | 百万円 158 | 百万円 △340 | 百万円 △227 | 百万円 96,327 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 会社分割による減少 | | | | | △7,274 |
| 剰余金の配当 | | | | | △3,033 |
| 剰余金配当に伴う積立 | | | | | — |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 7,821 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | △4 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 19 | 608 | — | 628 | 628 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 19 | 608 | — | 628 | △1,862 |
| 当 期 末 残 高 | △25 | 767 | △340 | 401 | 94,465 |

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ……………時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 原材料及び貯蔵品……………個別法又は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）
 - 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）
4. 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）
 - 定率法を採用しております。
 - ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
5. 無形固定資産の減価償却の方法
 - 定額法を採用しております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
6. リース資産の減価償却の方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
7. 繰延資産の処理の方法
 - 社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
8. 貸倒引当金の計上基準
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
9. 保証工事引当金の計上基準
 - 受注工事引渡後に発生する保証工事費にあてるため、過去2年間の実績を基礎に保証工事費見込額を計上しております。
10. 工事損失引当金の計上基準
 - 受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。
11. 退職給付引当金の計上基準
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費

用処理することとしております。

退職給付に係る未認識過去勤務費用ならびに未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこの会計処理の方法と異なっております。

12. 関係会社支援損失引当金の計上基準

関係会社に対する支援に係る損失に備えるため、財政状態や事業価値等を勘案して個別に設定した支援損失見込額を計上しております。

13. 解体撤去引当金の計上基準

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

14. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の主な事業としている環境事業、機械・インフラ事業、脱炭素化事業において、工事の実施及び製品の販売を行っており、主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

・ 工事契約

エンジニアリング、製造等の工事契約にかかる収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、顧客に提供する当該履行義務の充足にかかる進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

当該工事契約は、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができるかと判断いたしました。進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っております。契約履行に伴い発生する納期遅延及び性能未達等による損害賠償金等、顧客への一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積った上で収益を減額しております。取引の対価は、主として、履行義務の充足の進捗に応じて、又は顧客との契約に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

・ 製品の販売

製品の販売にかかる収益については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識しております。取引の対価は、主として、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

15. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

（役務の提供・工事契約に係る収益認識）

財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転する契約において、一定の期間にわたり収益を認識する方法で計上した売上高は146,596百万円であります。なお、会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」と同一のため、注記を省略しております。

（繰延税金資産の回収可能性）

当事業年度の繰延税金資産の金額は8,052百万円であります。

なお、会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」と同一のため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

| | |
|---------|----------|
| 短期貸付金 | 1百万円 |
| 投資有価証券 | 7百万円 |
| 関係会社株式 | 1,180百万円 |
| 関連会社出資金 | 1,353百万円 |
| 長期貸付金 | 8百万円 |
| 計 | 2,551百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

| | |
|--|-----------|
| | 98,614百万円 |
|--|-----------|

3. 保証債務

他の会社の工事履行債務等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

| | |
|---------------------------------------|------------|
| Hitachi Zosen Inova AG | 147,985百万円 |
| Hitachi Zosen Inova Steinmüller GmbH | 12,304百万円 |
| Warsan Waste Management company P.S.C | 3,754百万円 |
| NAC International Inc. | 2,566百万円 |
| Osmoflo Holdings Pty Ltd | 2,521百万円 |
| 地中空間開発(株) | 1,855百万円 |
| HZI Jönköping Biogas AB | 1,659百万円 |
| 長岡環境テクノロジー(株) | 1,347百万円 |
| 御殿場小山環境テクノロジー(株) | 1,237百万円 |
| その他 | 2,528百万円 |
| 計 | 177,760百万円 |

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 32,527百万円 |
| 長期金銭債権 | 19,752百万円 |
| 短期金銭債務 | 51,921百万円 |
| 長期金銭債務 | 45百万円 |

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日……2000年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……△71百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

| | |
|-----------------|-----------|
| 売上高 | 31,733百万円 |
| 仕入高 | 16,261百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 6,052百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,692,716株 |
|------|------------|

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、有価証券評価損損金不算入額、退職給付引当金損金不算入額等であり、回収可能性の認められないものには評価性引当額を計上しております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|---|----------------|-----------|---------------|----------------|-------|--------|
| 子会社 | (株)ニチゾウテック | 所有 直接100% | 資金の貸借 | 資金の借入 (注1) | 2,388 (注2) | 預り金 | 8,554 |
| 子会社 | (株)エーエフシー | 所有 直接100% | 資金の貸借 | 資金の借入 (注1) | 2,330 (注2) | 預り金 | 9,790 |
| 子会社 | (株)エイチアンドエフ | 所有 直接100% | 資金の貸借 | 資金の借入 (注1) | 4,801 (注2) | 預り金 | 14,797 |
| 子会社 | Hitachi Zosen Inova AG | 所有 直接100% | 資金の貸付 | 資金の貸付 (注1) | 6,716 (注2) | 短期貸付金 | 6,716 |
| 子会社 | Hitachi Zosen Inova AG | 所有 直接100% | 資金の貸付 | 資金の貸付 (注1) | △1,167 (注2) | 長期貸付金 | 9,794 |
| 子会社 | Hitachi Zosen Inova AG | 所有 直接100% | 債務保証 | 債務保証 (注3) | 147,985 | — | — |
| 子会社 | Hitachi Zosen Inova Steinmüller GmbH | 所有 間接100% | 債務保証 | 債務保証 (注3) | 12,304 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸借に係る取引金額は、純増減額を記載しております。

(注3) 工事履行債務等に対する保証を行ったものであり、当該子会社の信用力に見合った保証料を受領しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 560円55銭

1株当たり当期純利益 46円41銭

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 14.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

企業結合等に関する注記

連結計算書類「連結注記表(企業結合等に関する注記)」と同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

第 1 2 7 期 連 結 計 算 書 類

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

日 立 造 船 株 式 会 社

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------|----------------|------------------------|----------------|
| | 百万円 | | 百万円 |
| 資 産 の 部 | 533,593 | 負 債 の 部 | 364,647 |
| 流 動 資 産 | 347,076 | 流 動 負 債 | 273,682 |
| 現金及び預金 | 71,605 | 支払手形及び買掛金 | 48,945 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 234,806 | 電子記録債務 | 8,988 |
| 商品及び製品 | 2,297 | 短期借入金 | 19,588 |
| 仕掛品 | 7,039 | 1年内償還予定の社債 | 10,000 |
| 原材料及び貯蔵品 | 10,568 | リース債務 | 1,746 |
| その他 | 21,808 | 未払費用 | 84,084 |
| 貸倒引当金 | △1,049 | 未払法人税等 | 2,681 |
| 固 定 資 産 | 186,475 | 契約負債 | 48,741 |
| 有形固定資産 | 104,478 | 保証工事引当金 | 18,587 |
| 建物及び構築物 | 29,392 | 工事損失引当金 | 6,490 |
| 機械装置及び運搬具 | 20,399 | 解体撤去引当金 | 568 |
| 工具、器具及び備品 | 4,007 | その他 | 23,260 |
| 土地 | 40,257 | 固 定 負 債 | 90,964 |
| リース資産 | 422 | 社債 | 20,000 |
| 使用権資産 | 6,931 | 長期借入金 | 34,443 |
| 建設仮勘定 | 3,067 | リース債務 | 5,664 |
| 無形固定資産 | 19,258 | 繰延税金負債 | 449 |
| のれん | 4,259 | 退職給付に係る負債 | 20,985 |
| その他 | 14,999 | 役員退職慰労引当金 | 53 |
| 投資その他の資産 | 62,738 | 事業整理損失引当金 | 729 |
| 投資有価証券 | 23,611 | 訴訟損失引当金 | 946 |
| 長期貸付金 | 889 | 解体撤去引当金 | 290 |
| 退職給付に係る資産 | 8,781 | 資産除去債務 | 3,097 |
| 繰延税金資産 | 17,711 | その他 | 4,304 |
| その他 | 12,450 | 純 資 産 の 部 | 168,946 |
| 貸倒引当金 | △705 | 株 主 資 本 | 152,865 |
| 繰 延 資 産 | 41 | 資本金 | 45,442 |
| 社債発行費 | 41 | 資本剰余金 | 7,805 |
| 資 産 合 計 | 533,593 | 利益剰余金 | 100,651 |
| | | 自己株式 | △1,034 |
| | | その他の包括利益累計額 | 9,792 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,114 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 737 |
| | | 土地再評価差額金 | △7 |
| | | 為替換算調整勘定 | 2,194 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 5,755 |
| | | 非支配株主持分 | 6,288 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 533,593 |

連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-----------------|-------|---------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売上高 | | 555,844 |
| 売上原価 | | 460,543 |
| 売上総利益 | | 95,301 |
| 販売費及び一般管理費 | | 70,977 |
| 営業利益 | | 24,323 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 904 | |
| 受取配当金 | 71 | |
| 持分法による投資利益 | 1,687 | |
| 為替差益 | 1,275 | |
| その他 | 1,983 | 5,922 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 854 | |
| その他 | 3,745 | 4,599 |
| 経常利益 | | 25,646 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 448 | |
| 解体撤去引当金繰入 | 858 | |
| 訴訟損失引当金繰入 | 258 | 1,564 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 24,081 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,123 | |
| 法人税等調整額 | 877 | 5,001 |
| 当期純利益 | | 19,080 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 80 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 18,999 |

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|---------|-------|---------|--------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 当 期 首 残 高 | 45,442 | 8,176 | 84,685 | △1,029 | 137,274 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △3,033 | | △3,033 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 18,999 | | 18,999 |
| 自己株式の取得 | | | | △4 | △4 |
| 持分変動差額 | | △370 | | | △370 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △370 | 15,966 | △4 | 15,590 |
| 当 期 末 残 高 | 45,442 | 7,805 | 100,651 | △1,034 | 152,865 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | | | 非 支 配 株 主 持 分 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------------------|---------------|-----------------|-----------------|-------------------------|---------------------------|---------------|---------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 当 期 首 残 高 | 986 | 77 | △7 | 426 | 863 | 2,345 | 1,691 | 141,311 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | | | △3,033 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 18,999 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △4 |
| 持分変動差額 | | | | | | | | △370 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 128 | 659 | — | 1,767 | 4,891 | 7,447 | 4,596 | 12,044 |
| 当期変動額合計 | 128 | 659 | — | 1,767 | 4,891 | 7,447 | 4,596 | 27,635 |
| 当 期 末 残 高 | 1,114 | 737 | △7 | 2,194 | 5,755 | 9,792 | 6,288 | 168,946 |

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

| | |
|-------------|--|
| 連結子会社の数 | 131社 |
| 主要な連結子会社の名称 | (株)ニチゾウテック、(株)エイチアンドエフ、(株)アイメックス、日立造船マリンエンジン(株)、Hitachi Zosen Inova AG、NAC International Inc.、Osmoflo Holdings Pty Ltd |

当連結会計年度に株式を取得したSchmack Biogas S.r.l.及びBioforch4 S.R.L.、当連結会計年度に設立したながのスマートパワー(株)、NIAGARA ENERGY PRODUCTS, Inc.、TANGENT HITZ CO., LTD.、道央環境テクノロジー(株)、なんさつ環境テクノロジー(株)及び銚田大洗環境テクノロジー(株)、前連結会計年度において非連結子会社であった日立造船マリンエンジン(株)については、その重要性から、連結の範囲に含めております。

一方、前連結会計年度において連結子会社であったHITACHI ZOSEN EUROPE LTD.については当連結会計年度に清算終了したため、日立造船ツーリスト(株)については当連結会計年度に(株)エーエフシーとの吸収合併により消滅したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 HZF Services (Malaysia) Sdn.Bhd.
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

| | |
|------------------|-------------------------------|
| 持分法適用の関連会社の数 | 31社 |
| 主要な持分法適用の関連会社の名称 | (株)オーナミ、内海造船(株)、スチールブランテック(株) |

当連結会計年度に株式を取得したSicily Biomethan S.R.L.及びBiomethane Invest S.R.L.についてはその重要性から、持分法の範囲に含めております。また前連結会計年度において連結の範囲に含めていたグローバル測位サービス(株)については当連結会計年度に清算終了したため持分法の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称
(非連結子会社)
HZF Services (Malaysia) Sdn.Bhd.
(関連会社)
(株)資源循環サービス

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社のうち、Hitz Holdings U.S.A. Inc. 始め17社の決算日は12月31日ですが、同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② デリバティブ
時価法

③ 棚卸資産

原材料及び貯蔵品……主として個別法又は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理の方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 保証工事引当金

受注工事引渡後に発生する保証工事費にあてるため、過去2年間の実績を基礎に保証工事費見込額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 事業整理損失引当金

事業の整理等に伴う損失に備えるため、損失見込額を算定して計上しております。

⑥ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を算定し計上しております。

⑦ 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、損失見込額を算定し計上しております。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間又は10年間の均等償却を行っております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ② 収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社が主な事業としている環境事業、機械・インフラ事業及び脱炭素化事業において、工事の実施及び製品の販売を行っており、主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。
- ・ 工事契約
エンジニアリング、製造等の工事契約にかかる収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、顧客に提供する当該履行義務の充足にかかる進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。当該工事契約は、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積ることができるかと判断いたしました。進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。一部の連結子会社において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。契約履行に伴い発生する納期遅延及び性能未達等による損害賠償金等、顧客への一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積った上で収益を減額しております。取引の対価は、主として、履行義務の充足の進捗に応じて、又は顧客との契約に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。
 - ・ 製品の販売
製品の販売にかかる収益については、主として顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、通常は製品の引渡時点で認識しております。取引の対価は、主として、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。
- ③ グループ通算制度の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

(工事契約に係る収益認識)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転する契約において、主に一定の期間にわたり収益を認識する方法で計上した売上高は388,602百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社及び連結子会社は、契約で約束した財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客に移転する工事契約については、契約毎に工事収益総額・工事原価総額及び履行義務の完全な充足に向けての進捗度を見積ることにより、当連結会計年度の収益を認識しております。

これらの見積りのうち、工事原価総額は顧客との契約によって定められた仕様や納期等を踏まえ、作業内容を特定し適切なコストを見積ることによって算定されております。また、適時見直しを行い、受注後の状況の変化を工事原価総額の見積りに反映しております。

なお、主要な顧客との間で、中途解約の発生及び災害、工事遅延等による追加コストの発生ならびに技術・製品トラブル等に伴うペナルティの発生など、当初見積った工事原価総額を上回るコストが発生した場合、翌連結会計年度の経営成績に影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の繰延税金資産の金額は17,711百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は事業計画を基礎とした将来の課税所得の発生やタックスプランニングを考慮し回収可能性を検討しております。特に税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、将来発生する課税所得により解消が見込まれる可能性が高い範囲内で認識されております。

将来の課税所得の発生を基礎となる事業計画は、各社において、受注見込などに事業環境等を考慮し、一定の仮定を置いて策定しております。

なお、経営環境の変化などにより将来の課税所得を見直した結果、繰延税金資産の全額又は一部に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産の取崩が必要となった場合には翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|-----------|-----------|
| 受取手形及び売掛金 | 9,484百万円 |
| その他(流動資産) | 1百万円 |
| 建物及び構築物 | 471百万円 |
| 土地 | 633百万円 |
| 投資有価証券 | 101百万円 |
| 長期貸付金 | 8百万円 |
| その他(固定資産) | 807百万円 |
| 計 | 11,508百万円 |

(2) 担保付債務

| | |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 148百万円 |
| 長期借入金 | 1,930百万円 |
| 計 | 2,079百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 159,689百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の未払債務等に対し、次のとおり保証を行っております。

| | |
|------------------------------------|----------|
| Warsan Waste Management company | 3,754百万円 |
| P.S.C | |
| 地中空間開発(株) | 1,855百万円 |
| (株)資源循環サービス | 130百万円 |
| Cumberland Electrochemical Limited | 18百万円 |
| 大阪バイオエナジー(株) | 1百万円 |
| 計 | 5,760百万円 |

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当社は事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日……2000年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……△71百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 170,214,843株

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2023年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,033 | 18 | 2023年 3月31日 | 2023年 6月22日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 3,876百万円
- ② 1株当たり配当額 23円
- ③ 基準日 2024年3月31日
- ④ 効力発生日 2024年6月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金及び設備資金については、まず営業キャッシュ・イン・フローを充当し、不足分について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先毎に期日及び残高の管理を行い、軽減を図っております。

外貨建のキャッシュ・イン・フローに係る為替変動リスクは、原則として外貨建のキャッシュ・アウト・フローとネットしたポジションについて先物為替予約等を利用し、ヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券ならびに株式であり、定期的の時価や発行体の財務状況を把握しております。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備資金の調達を目的としており、借入金に係る金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用及び未払法人税等につきましては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|----------------------------|----------------------|---------------------|----------|
| (1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（注1） | 117,575 △689 | | |
| (2) 投資有価証券 | 6,631 | 6,313 | (317) |
| 資産 計 | 123,516 | 123,244 | (272) |
| (1) 短期借入金 1年内償還予定の社債 | (19,588) (10,000) | (19,301) (9,991) | 286 8 |
| (2) 社債 | (20,000) | (19,844) | 155 |
| (3) 長期借入金 | (34,443) | (35,345) | (902) |
| 負債 計 | (84,031) | (84,482) | (451) |
| デリバティブ取引 | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | (608) | (608) | — |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの | 1,307 | 1,307 | — |
| デリバティブ取引 計 | 698 | 698 | — |

(注1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権及び債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となるものについては、()で示しております。

(注3) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 関係会社株式 | 13,097 |
| 非上場株式等 | 3,882 |

これらは、「資産 (2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時間の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

(1) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。長期にわたるものの時価は、一定の期間毎に分類し、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(2) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

一部の在外連結子会社が適用しているIFRS第9号「金融商品」により時価評価を行う株式は、投資先から発生すると見込まれる将来キャッシュ・フローを割り引くこと等により時価を算定しております。観察不能なインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。これ以外については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

社債は市場価格に基づき時価を算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、先物為替相場によるレートを使用しているため、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸土地等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価 |
|------------|-------|
| 11,978 | 8,883 |

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2)当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産評価額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社及び連結子会社の売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、当社及び連結子会社における事業を財又はサービスの種類別、及び地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

| | 環境 | 機械・ インフラ | 脱炭素化 | その他 | 合計 |
|---------------|---------|-------------|--------|-------|---------|
| EPC（新規建設） | 232,515 | — | — | — | 232,515 |
| 継続的事業 | 174,767 | — | — | — | 174,767 |
| プレス | — | 19,453 | — | — | 19,453 |
| 精密機械 | — | 28,016 | — | — | 28,016 |
| インフラ | — | 30,648 | — | — | 30,648 |
| その他機械 | — | 12,869 | — | — | 12,869 |
| 舶用原動機 | — | — | 24,177 | — | 24,177 |
| プロセス | — | — | 21,847 | — | 21,847 |
| 脱炭素化 | — | — | 4,420 | — | 4,420 |
| 風力発電 | — | — | 4,814 | — | 4,814 |
| その他 | — | — | — | 2,321 | 2,321 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 407,281 | 90,984 | 55,257 | 2,321 | 555,844 |
| 外部顧客への売上高 | 407,281 | 90,984 | 55,257 | 2,321 | 555,844 |

(2) 地域別の内訳

(単位：百万円)

| | 環境 | 機械・ インフラ | 脱炭素化 | その他 | 合計 |
|---------------|---------|-------------|--------|-------|---------|
| 日本 | 196,792 | 75,365 | 34,432 | 1,668 | 308,258 |
| ヨーロッパ | 174,959 | 588 | 653 | — | 176,201 |
| アジア | 3,118 | 11,740 | 3,135 | 652 | 18,648 |
| 北米 | 8,065 | 2,543 | 15,769 | — | 26,377 |
| 中近東 | 15,855 | 44 | 647 | — | 16,546 |
| その他 | 8,489 | 701 | 620 | — | 9,811 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 407,281 | 90,984 | 55,257 | 2,321 | 555,844 |
| 外部顧客への売上高 | 407,281 | 90,984 | 55,257 | 2,321 | 555,844 |

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「4. 会計方針に関する事項」と同一のため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | |
| 受取手形 | 9,912 |
| 売掛金 | 96,770 |
| 計 | 106,682 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | |
| 受取手形 | 7,154 |
| 売掛金 | 110,421 |
| 計 | 117,575 |
| 契約資産(期首残高) | 91,696 |
| 契約資産(期末残高) | 117,231 |
| 契約負債(期首残高) | 41,355 |
| 契約負債(期末残高) | 48,741 |

契約資産は、期末日時時点で完了しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。取引の対価は、主として、履行義務の充足の進捗に応じて、又は顧客との契約に基づき段階的に受領しております。契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するもので、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、33,143百万円です。契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（同、減少）により生じたものです。

契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額は、△934百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 環境 | 機械・ インフラ | 脱炭素化 | その他 | 合計 |
|--------|-----------|-------------|---------|-----|-----------|
| 残存履行義務 | 1,363,857 | 77,821 | 100,809 | 988 | 1,543,477 |

当該履行義務のうち、期末日後1年以内に約26%、1～3年以内に27%が収益として認識されると見込んでいます。残り47%は、主に環境事業における長期運営事業であり、4年後以降に収益として認識されるものです。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 965円21銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 112円74銭 |

企業結合等に関する注記

連結子会社との吸収分割（簡易分割）及び同社への出資受け入れに係る契約

当社は、2022年12月14日開催の取締役会において、当社の船用原動機事業（以下「本事業」といい、船用原動機の製造及びアフターサービス事業を対象とします）を吸収分割（以下「本吸収分割」）により、日立造船マリンエンジン株式会社（以下、「新会社」）に承継させるとともに、新会社による第三者割当増資の方法により、今治造船株式会社（以下「今治造船」）から35%の資本参加を受け入れること（以下「本第三者割当増資」といい、本吸収分割と本第三者割当増資を総称して「本取引」といいます）に関する法的拘束力のある最終契約である基本契約を締結することを決定し、同日、新会社と本吸収分割に係る吸収分割契約を、今治造船と本第三者割当増資に係る基本契約を締結いたしました。

本取引の概要は次のとおりであります。

1. 本取引の目的

当社は、1940年より船用原動機の製造を開始し、船用原動機における世界の二大ブランドメーカーであるMAN Energy Solutions社（ドイツ）とWinterthur Gas & Diesel社（スイス）の国内唯一のダブルライセンスとして、国内外の造船会社向けに船用原動機を製造してきましたが、当社が手掛ける本事業ならびに今治造船が手掛ける造船事業は、国内外での競争激化や鋼材等資源価格の変動といった厳しい事業環境にあり、また、カーボンニュートラルに向けた船用原動機の燃料転換やゼロエミッション船開発等、期待される技術水準は近年ますます高まっております。当社は、このように近年厳しさを増す事業環境のもとで、今後の更なる環境変化も見据えた事業体制の再構築による競争力の強化や、効率的な事業運営を通じた収益性の改善・向上のための検討を続けてきましたが、本取引は、当社及び今治造船にとって、船用原動機の安定的な供給・調達に資するものであり、さらには、販売供給網の強化による売上拡大や今治造船の資材調達力を活用したコスト低減を通じた収益性向上、開発投資資金の確保及び開発体制の強化に繋がると判断したものであります。

2. 本吸収分割

(1) 取引の概要

①対象となった事業の概要

船用原動機の新造事業及びアフターサービス事業

②本吸収分割の分割期日

2023年4月1日

③本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、新会社を承継会社とする吸収分割

④本吸収分割に係る割当ての内容

承継会社である新会社は、当社の完全子会社であるため、本吸収分割に際して、新会社は当社に対して、株式、金銭その他の財産の交付を行いません。ただし、本吸収分割後、新会社は今治造船に対して第三者割当増資を実施いたします。

⑤本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による資本金の増減はありません。

⑥本吸収分割により分割する資産、負債の状況

資産：15,196百万円

負債：7,638百万円

（注）本事業の運営上必要となる建物、機械等の一部を新会社に承継しております。

ただし、本事業における主要な製造拠点である当社有明工場の土地については分割対象外とし、別途、当社と新会社の間で賃貸借契約を締結しております。

⑦分割する部門の経営成績（2023年3月期）

船用原動機の新造事業及びアフターサービス事業：

売上高 23,583百万円、営業損失 927百万円

⑧吸収分割承継会社の概要

商号：日立造船マリンエンジン株式会社

本店所在地：熊本県玉名郡長洲町大字有明1番地
代表者：代表取締役 取締役社長 山口 実浩
事業内容：船用原動機の新造事業及びアフターサービス事業
資本金：65,000円（本第三者割当増資後、1,750,065,000円となりました。）
決算期：3月31日

- (2) 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 本第三者割当増資

- (1) 新会社による今治造船に対する第三者割当増資の概要

発行株式数：35,000株
割当先：今治造船株式会社
払込期日、第三者割当実行日：2023年4月1日
増加する資本金：1,750,000,000円

- (2) 今治造船株式会社の概要

| | |
|-----------|---------------------|
| 商号 | : 今治造船株式会社 |
| 本店所在地 | : 愛媛県今治市小浦町1丁目4番52号 |
| 代表者の役職・氏名 | : 代表取締役 檜垣 幸人 |
| 事業内容 | : 船舶の製造 |
| 資本金 | : 30,000百万円 |
| 設立年月日 | : 1942年1月15日 |

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

日立造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立造船株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

日立造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立造船株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じて取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、また、必要に応じて調査いたしました。
 - ②内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した監査の結果について、説明を受けるとともに、監査指摘事項については、適時に改善されていることを確認しました。
 - ③事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

日立造船株式会社 監査役会

常勤監査役

山本和久 

常勤監査役

森方正之 

社外監査役

安原裕文 

社外監査役

荒木誠 